

大泉町公共施設等総合管理計画 (素 案)

平成28年11月

大泉町

目次

はじめに.....	1
第1章 公共施設等の概要.....	3
1 町の概況.....	3
2 公共施設等の状況.....	4
3 人口動向.....	9
4 財政の現況と課題.....	10
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	14
1 現状や課題に関する基本認識.....	14
2 計画期間.....	16
3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	17
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	21
1 社会教育施設.....	21
2 生涯学習施設.....	22
3 スポーツ系施設.....	23
4 産業系施設.....	24
5 学校・教育系施設.....	25
6 子育て支援施設.....	26
7 保健・福祉施設.....	27
8 行政系施設.....	29
9 公営住宅.....	31
10 環境衛生施設.....	32
11 その他.....	33
12 インフラ施設.....	34
13 公園.....	35
第4章 計画の推進方針（フォローアップ実施方針）.....	36
1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	36
2 フォローアップの進め方.....	36
3 町民との情報共有.....	36

はじめに

全国の市町村では、昭和 30 年代中頃からの高度経済成長期に伴う人口増加を背景に、住民からの要望に対応して、学校・教育系施設、子育て支援施設、公営住宅、公民館や図書館等の社会教育施設、並びに道路、橋りょう、上下水道、公園等のインフラといった多くの公共施設等を整備してきました。

本町においても、昭和 40 年代中頃から平成初頭にかけて、人口増加に伴う行政機能の充実を図るために公共施設等の整備を進めてきました。

現在、これらの公共建築物やインフラは整備から数十年が経過したことで改修及び更新（建替え）の時期を迎えており、今後は多額の更新等費用が必要となることが見込まれています。また、人口減少や少子高齢化等による社会情勢の変化に伴い、多様化する住民ニーズへの対応も求められています。

このような中、総務省から全国の地方公共団体に対し、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年 4 月 22 日総財務第 74 号）が通知されました。これにより、すべての地方公共団体は、公共建築物、インフラ資産などすべての公共施設等を対象として、長期的な視点を持ち、財政見通し等に配慮した「公共施設等総合管理計画」を策定することが要請されています。

このような背景から、本町においては公共施設等の現状と課題を整理した「大泉町公共施設白書」を平成 28 年 3 月に策定しました。

このたび、この白書から明らかになった現状や課題などを分析するとともに、将来を見据えた公共建築物及びインフラのあり方や効率的な管理の方法について、基本的な方針や考え方を定めた「大泉町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

今後は、本計画に基づいた総合的かつ適切な管理運営により、次世代に安心して引き継ぐことのできる公共施設等の整備を目指してまいります。

平成 29 年 3 月

大泉町長 村山 俊明

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 公共施設等の定義について

- ・公共建築物：庁舎、小中学校、町営住宅、社会教育施設、スポーツ施設等、町が所有している建物のこと
- ・インフラ：道路、橋りょう、下水道管路、公園等のこと
- ・公共施設等：公共建築物及びインフラの総称

② 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満で切り捨て、延床面積等は単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。また、図表内の金額は少数第1位で四捨五入、延床面積等は少数第2位で四捨五入の端数処理をしています。

③ 調査時点について

本計画に実績値を掲載する場合、数値は、平成27年度を基本としていますが、それ以外の情報を利用する場合は、その旨を記載しています。そのため、平成28年3月に作成した「大泉町公共施設白書」で示した数値と異なる場合があります。

④ %（パーセント）表記について

実績値を「%（パーセント）」表記する場合、小数第2位を四捨五入しています。そのため、合計値が「100%」にならない場合があります。

⑤ 複合施設の計上について

複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

第1章 公共施設等の概要

1 町の概況

昭和32年、小泉町と大川村が合併して誕生した大泉町は、群馬県の南東に位置し、東は邑楽町、千代田町、北西は太田市と接しています。南は利根川を挟んで埼玉県熊谷市に隣接しています。

高速自動車道路とのアクセスについては、本町の北を通っている北関東自動車道の太田桐生ICが最寄りのインターチェンジとなっています。また、鉄道は、館林市及び太田市で東武伊勢崎線に接続する東武小泉線が通っており、町内には東武小泉線の西小泉駅、小泉町駅、東小泉駅の3つの駅があります。

面積は18.03km²で、群馬県で一番小さな町ですが、北関東でも屈指の製造品出荷額を誇る一方、いずみ緑道等の公園や街路等の都市施設整備を積極的に進め、美しい都市景観を持つ町となっています。

図1-1 本町の位置図



2 公共施設等の状況

(1) 公共建築物の概況

平成28年3月31日時点で、本町が保有する公共建築物は95施設あり、総延床面積は140,013㎡となっています。これらについて、更新費用試算ソフト（財団法人地域総合整備財団）の分類表を参考に、本町の実態に基づき下表の通り区分しています。

表1-1 公共建築物一覧

施設類型		施設数	延床面積 (㎡)	施設名称
大分類	小分類			
社会教育施設	公民館	2	3,325.0	公民館 公民館南別館
	図書館	1	2,052.0	図書館
	交流センター	2	4,123.0	南中学校交流センター 北中学校交流センター
生涯学習施設	生涯学習施設	1	9,378.0	文化むら
スポーツ系施設	スポーツ施設	5	8,270.3	いずみ総合公園町民体育館 いずみ総合公園町民野球場 いずみ総合公園いずみサッカー場 西体育館 とね運動場
産業系施設	勤労複合福祉施設	1	3,941.7	いずみの杜
学校・教育系施設	小学校	4	29,438.0	南小学校 北小学校 西小学校 東小学校
	中学校	3	22,630.0	南中学校 北中学校 西中学校
	その他教育施設	1	274.7	教育研究所
子育て支援施設	保育所	3	2,649.3	南保育園 北保育園 西保育園
	児童館・学童クラブ	6	2,647.7	南児童館（第2学童棟含む） 北児童館 北児童館第2学童棟 西児童館 西児童館第2学童棟 東児童館（第2学童棟含む）
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	4	1,665.1	老人福祉センター 高齢者ふれあいセンター寄木戸 高齢者ふれあいセンター北小泉 高齢者ふれあいセンター吉田
	障害者福祉施設	3	754.2	地域活動支援センター 心身障害者等デイサービスセンター 障害児（者）集団活動訓練施設
	保健施設	1	3,165.5	保健福祉総合センター
行政系施設	庁舎	1	7,182.0	庁舎
	消防施設	16	2,349.5	大泉消防署 大泉消防署城之内出張所 消防団第1分団詰所（第1部、第2部） 消防団第2分団詰所（第1部、第2部、第3部） 消防団第3分団詰所（第1部、第2部、第3部、第4部） 消防団第4分団詰所（第1部、第2部、第3部、第4部） 消防団ラッパ隊詰所
公営住宅	公営住宅	13	32,636.0	駒見町営住宅 松下町営住宅 間之原町営住宅 吉田南町営住宅 丘山町営住宅 谷向町営住宅 坂田町営住宅 古氷町営住宅 長沼町営住宅 寿崎東町営住宅 寿崎町営住宅 富士之越町営住宅 吉田北町営住宅
環境衛生施設	し尿処理施設	1	3,050.6	衛生センター
その他		27	480.1	多文化共生コミュニティセンター 住民活動支援センター ファミリーサポートセンター 障害者相談支援センター 消費生活センター 東小泉駅前安全センター 公園墓地管理棟 公衆トイレ20施設
計		95	140,012.8	

※多文化共生コミュニティセンター、住民活動支援センター及びファミリーサポートセンターは公民館南別館内に設置

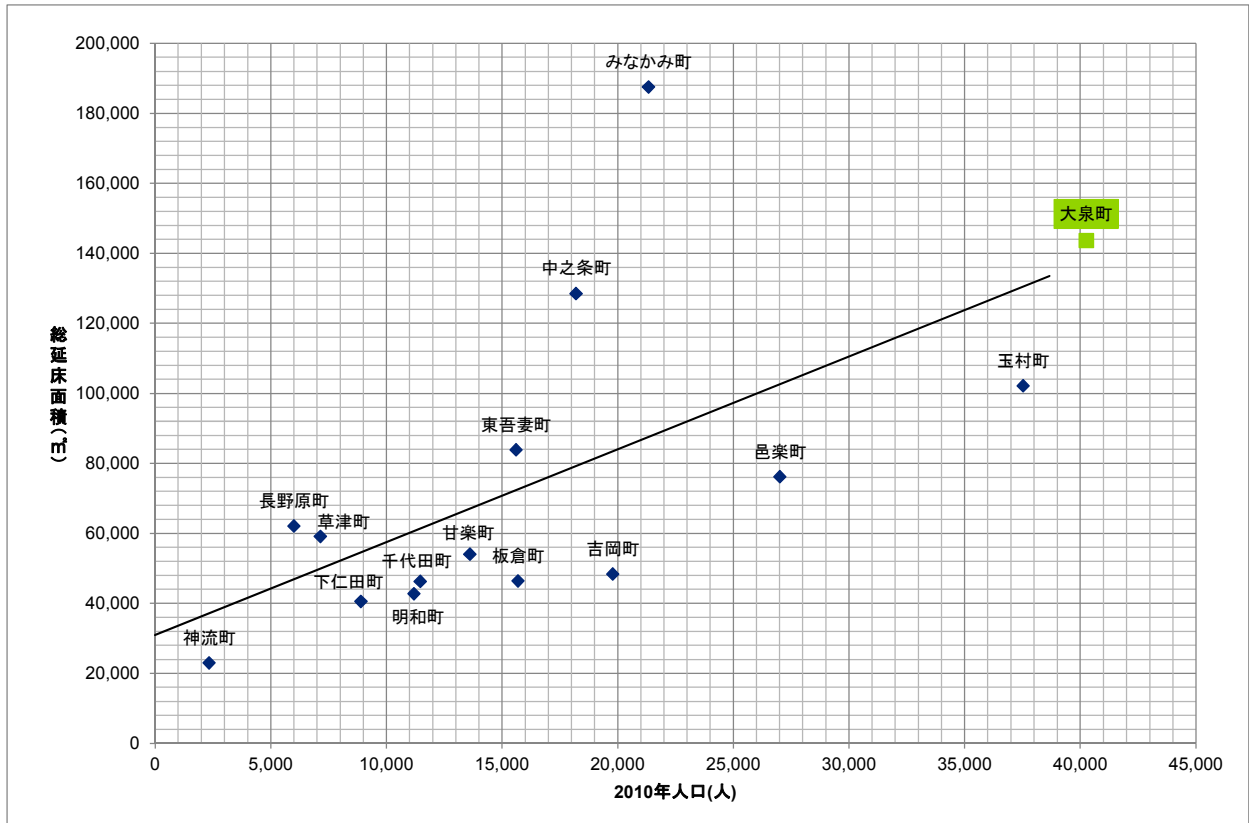
※障害者相談支援センターは保健福祉総合センター内に設置

※消費生活センターは庁舎内に設置

(2) 公共建築物の県内自治体比較

本町の平成22年時点の人口規模(40,257人)を基準に、群馬県内の町の平均延床面積を統計的に算出すると137,751㎡程度となります。一方、平成26年時点における本町の公共建築物の総延床面積は143,650㎡であり、平均延床面積と比較して、5,899㎡(4.1%)多い水準となっています。

図1-2 県内自治体比較



※本グラフは、公共建築物延床面積と人口の関係について、県内の自治体と比較するため、総務省による公表資料に基づく分析を行なっているものです。そのため、平成27年度時点における公共建築物の総延床面積と差異が生じています。

※縦軸は、平成26年度(2014年度)公共施設状況調経年比較表(総務省)によるものです。

※横軸は、平成22年(2010年)国勢調査(総務省統計局)によるものです。

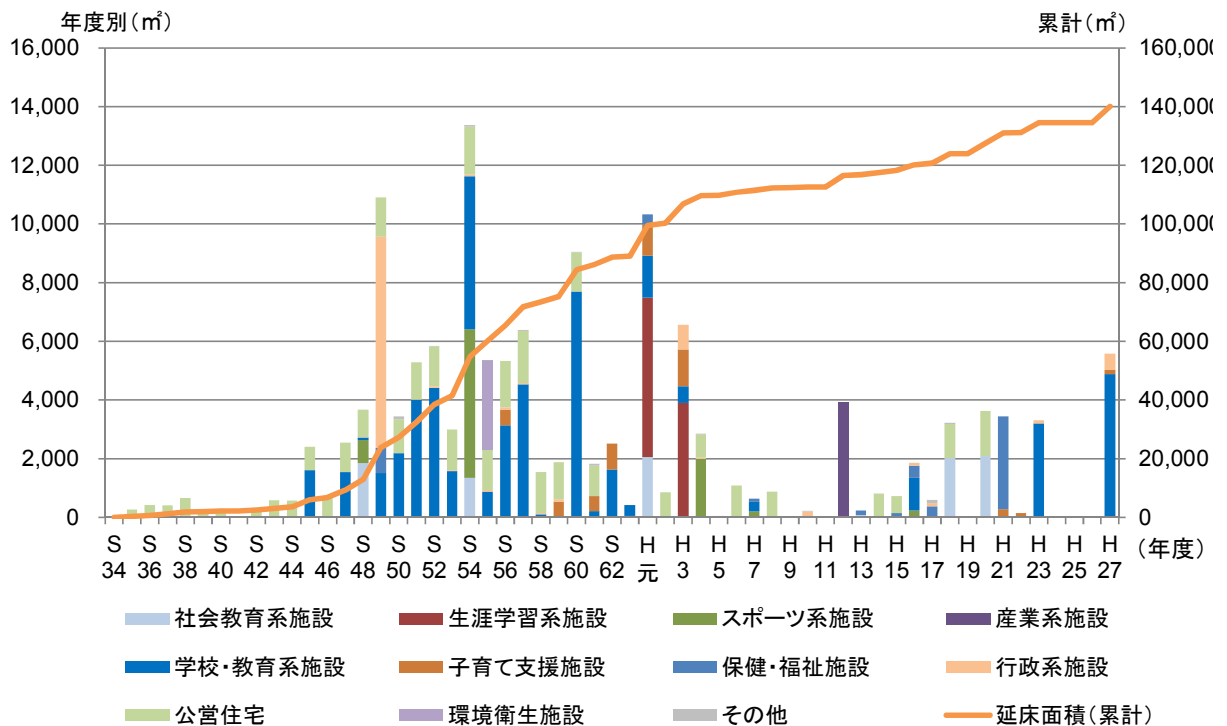
※大泉町公共施設白書における県内他自治体との比較は、平成23年度公共施設状況調経年比較表(総務省)のデータを使用しているため、本グラフと差異が生じています。

(3) 公共建築物の年度別整備状況

本町の公共建築物の年代別整備状況における推移をみると、昭和40年代中頃から平成初頭にかけて急激な人口増加に対応するため、学校・教育系施設、生涯学習施設などの公共建築物を集中的に整備してきました。このため、昭和48年度から平成4年度までの21年間に整備された公共建築物の床面積の合計は、約100,400㎡であり、全体の約72%を占めています。

これらの公共建築物の多くが、建設後30年以上を経過しており、老朽化が進んでいるため、今後、更新（建替え）等の対応を検討していく必要があります。

図1-3 公共建築物の年度別整備状況



※現存する公共建築物の床面積の合計であり、除却（更新（建替え）の従前建築物を含む）や用途廃止等（譲渡等を含む）により現存しない建築物については、含みません。

※現存する町有の公共建築物は、昭和35年度に建設された物が最も古い建築物です。

(4) インフラの状況

本町が保有するインフラは、道路、橋りょう、下水道、都市公園があります。それぞれの詳細については、下記のとおりです。

① 道路

種 別	総延長 (m)	面積 (m ²)
一般道路	306,816	2,019,069

② 橋りょう

種 別	総延長 (m)	本数 (本)
橋りょう	504	61

種 別	面積 (m ²)
PC 橋 ¹	2,619
RC 橋 ²	836
鋼 橋	734
石 橋	0
その他	0
合 計	4,189

③ 下水道

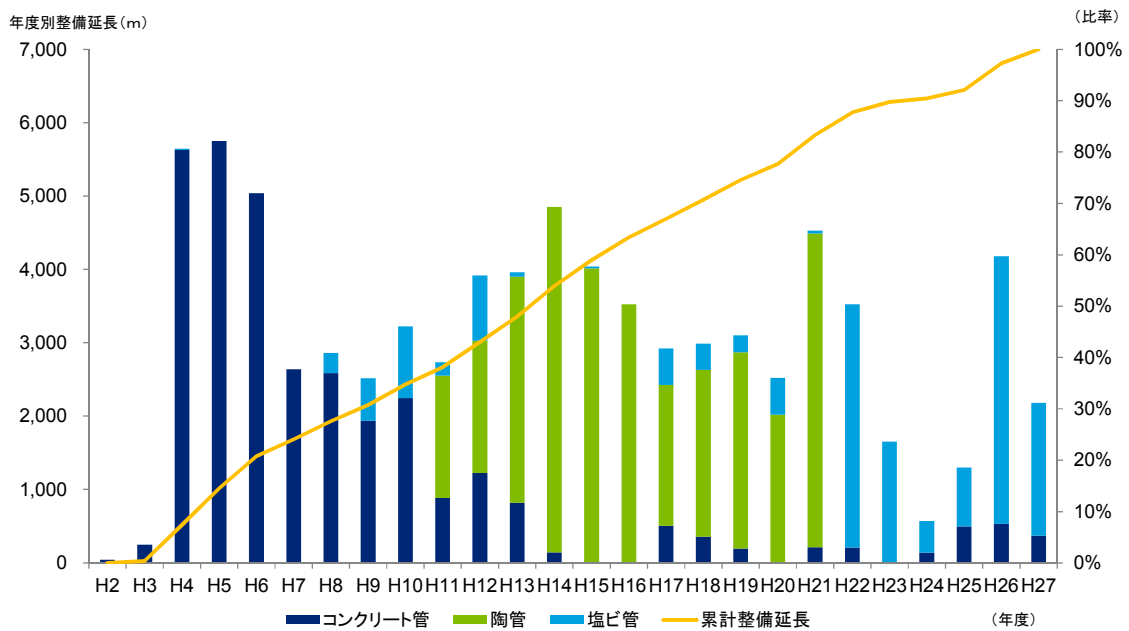
種 別	延長 (m)
コンクリート管	32,206
陶 管	31,965
塩ビ管	16,317
その他	0
合 計	80,488

¹ 橋の構造形式にプレストレスト・コンクリート (PC、Prestressed Concrete) を使用した橋りょうのこと

² 橋の構造形式に鉄筋コンクリート (RC、reinforced concrete) を使用した橋りょうのこと

④ 下水道（年度別下水道管路整備延長の推移）

図 1-4 年度別下水道管路整備延長の推移



⑤ 都市公園³

種 別	箇所数 (か所)
街区公園 ⁴	31
近隣公園 ⁵	6
総合公園 ⁶	1
緑道 ⁷	2
合 計	40

³ 地方自治体が都市計画区域内に設置した、都市公園法に定められている公園または緑地のこと

⁴ 街区に居住する住民の利用に供することを目的とする公園のこと

⁵ 近隣に居住する住民の利用に供することを目的とする公園のこと

⁶ 住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園のこと

⁷ 災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地のこと

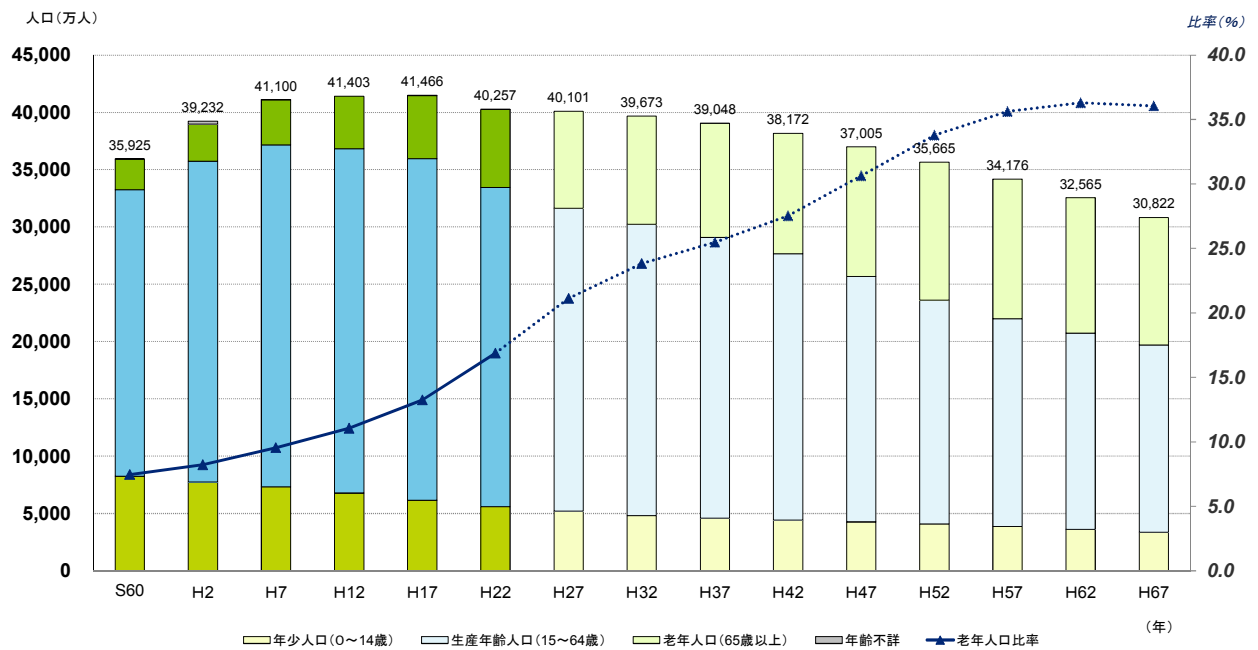
3 人口動向

(1) 本町の人口の推移と推計

人口動向全体をみると、平成 17 年をピークに減少に転じています。今後、人口は更に減少を続け、平成 67 年には 30,822 人まで減少する見通しです。

また、年代別の人口動向をみると、年少人口や生産年齢人口は減少傾向にあり、老年人口が増加傾向にあります。今後の人口動向をみても、同様の傾向が続き、老年人口比率は平成 27 年の 21.1% から平成 67 年の 36.1% へと上昇するなど、今後、少子高齢化が一段と進む見通しです。

図 1-5 人口動向推移グラフ



出典：平成 22 年までは国勢調査

平成 27 年以降は大泉町人口ビジョン

4 財政の現況と課題

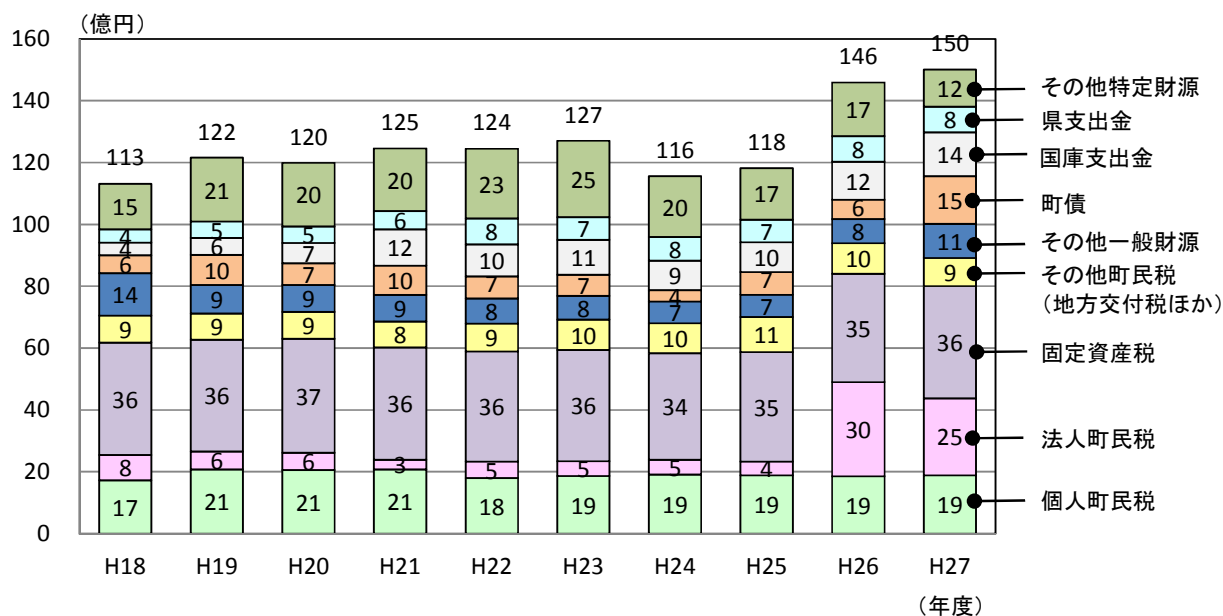
(1) 歳入

本町の平成27年度の普通会計⁸の歳入は約150億円です。その内訳は、固定資産税が約36億円と最も多く約24%を占め、次いで法人町民税が約25億円、個人町民税が約19億円となっています。

歳入の推移をみると、平成25年度までは110億円から120億円程度で推移してきましたが、平成26年度以降、いわゆるアベノミクスによる経済効果により、法人町民税の急激な回復が税収を押し上げ、増加傾向にあります。

しかし、長期的には生産年齢人口の減少に伴う個人町民税の減少も想定されます。また、法人町民税については企業業績や景気動向の影響を大きく受けるため、恒常的・長期的に高い水準での税収確保が見込みにくい状況にあります。

図1-6 歳入内訳



出典：総務省「決算カード」

※歳入内訳金額の端末処理については、四捨五入となっています。

⁸ 地方財政統計上において、統一的に用いられる会計区分で、一般会計と特別会計のうち公営事業会計（上下水道等の公営企業会計及び国民健康保険事業会計等）以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたもの

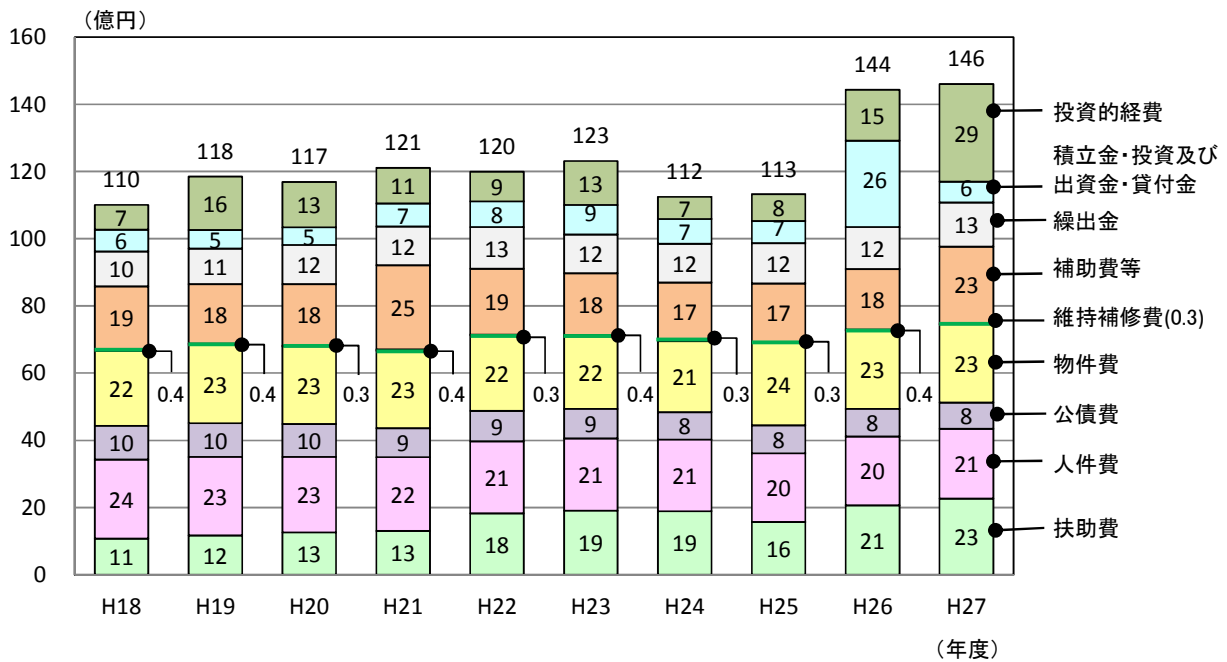
(2) 歳出

本町の平成27年度の普通会計の歳出は約146億円です。その内訳は、投資的経費⁹が約29億円で最も多く約20%を占めており、次いで扶助費¹⁰、物件費¹¹、補助費¹²等が約23億円となっています。

歳出の推移をみると、平成25年度までは110億円から120億円程度で推移してきましたが、平成26年度は積立金・投資及び出資金・貸付金、平成27年度は投資的経費がそれぞれの年度の主な要因として増加しています。また、扶助費が少子高齢化の進展等により、増加傾向にあります。

今後も、少子高齢化がさらに進むことにより、扶助費等の義務的経費は増加していくものと予想されます。

図1-7 歳出内訳



出典：総務省「決算カード」

※歳出内訳金額の端末処理については、四捨五入となっています。

⁹ その経費の支出の効果が単年度また短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるもの

¹⁰ 高齢者、障害者及び児童等を援助するための社会保障制度の一環として支給される経費のこと

¹¹ 地方公共団体が業務を遂行する際に支出する消費的経費のうち、比較的性質のはっきりした人件費、維持補修費、扶助費、更には補助費等以外の様々な経費の総称のこと

¹² 報償費、役務費、委託料（物件費に計上されるものを除く）、寄附金、公課費などのこと

(3) 公共施設等の将来の更新等費用と充当できる財源

「大泉町公共施設白書」では、本町が保有する公共建築物を、耐用年数（60年）経過後に同規模で更新（建替え）すると仮定した場合、平成28年度から平成67年度の40年間に必要となる更新等費用の総額は約478億円となるという試算となりました。

さらに、インフラ（道路、橋りょう、下水道、都市公園）についても、耐用年数経過後に現在と同じ面積、延長等で更新すると仮定した場合、40年間における更新等費用の総額は約306億円となり、先の公共建築物と合わせると総額として約784億円（年平均約19.6億円）が必要であるとしています。

また、過去5年間（平成23年度～27年度）の公共施設等にかけてきた投資的経費は、年平均約13.0億円で、これは直近の投資的経費の1.5倍に当たります。

更新等費用を年度別でも、全ての年度でこれまでの支出平均額を超過することとなるため、全ての公共建築物及びインフラを維持・更新（建替え）すると仮定した場合、これまで以上に投資的経費が必要となります。特に、平成40年代中頃以降には多額の更新等費用が見込まれます。

一方で、それぞれに充当できる財源は、公共建築物については40年間で約371億円、インフラについては約228億円となり、総額約185億円の財源が不足すると推計されています。

※「大泉町公共施設白書」策定時（平成28年3月）を基準にしています。

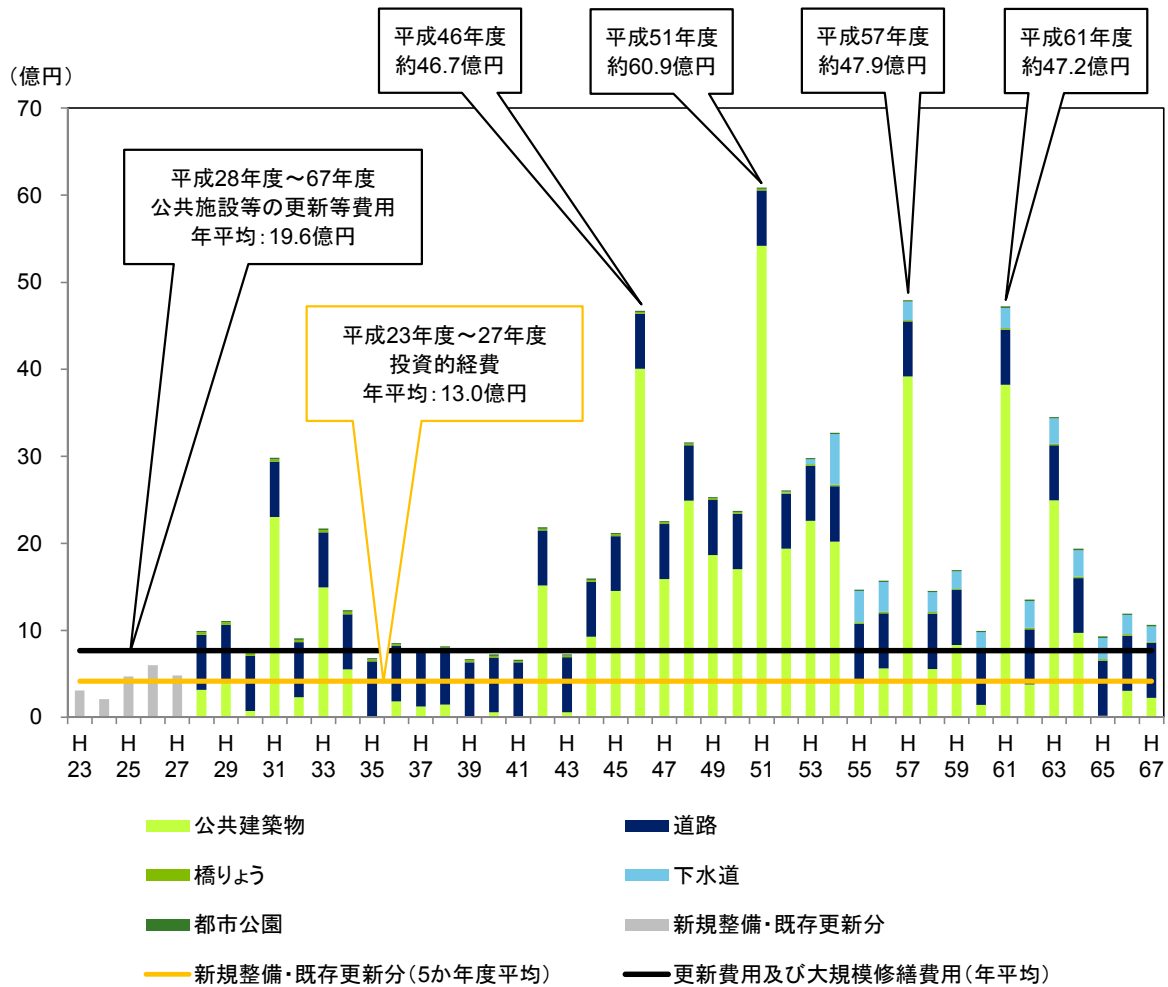
表1-2 更新（建替え）費用及び大規模修繕費用の単価

	更新（建替え）費用 (1㎡単価)	大規模修繕費用 (1㎡単価)
社会教育施設、生涯学習施設、産業系施設、保健・福祉施設、行政系施設、環境衛生施設、その他	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ系施設	36万円/㎡	20万円/㎡
学校・教育系施設、子育て支援施設	33万円/㎡	17万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

※更新（建替え）：老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り換え、同程度の機能に再整備することです。

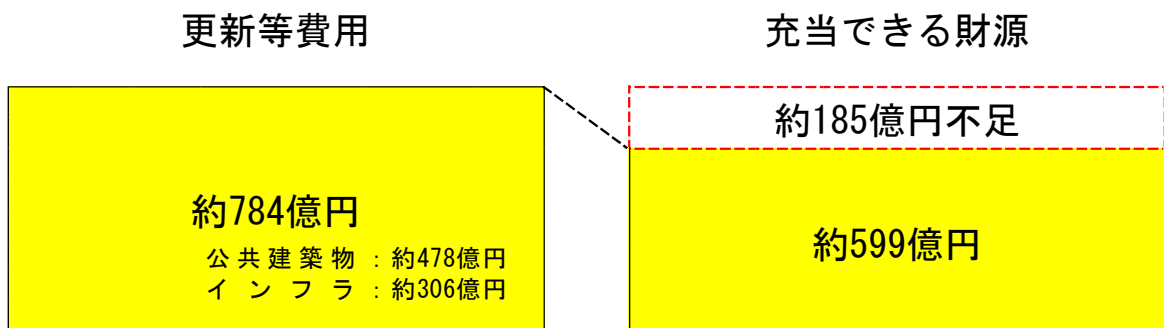
※大規模修繕：経年劣化に伴う修繕と建築当初の機能・性能を上回る機能向上を伴う改修工事をいいます。

図1-8 公共施設等の将来の更新等費用（推計）



※更新及び大規模修繕の条件設定：30年目に大規模修繕を実施し、60年目に更新（建替え）を実施する条件で試算しています。

図1-9 公共施設等の更新等費用と充当できる財源（推計）



※平成17年度から平成26年度の財政状況を参考に、平成28年度から平成67年度までの40年間における更新等費用とそれらに充当できる財源を試算しました。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設等に対する町民ニーズの変化

本町の人口は、平成17年の41,466人をピークに減少傾向に転じ、平成27年時点では41,213人(平成27年国勢調査速報値)となっています。今後もこの傾向は続き、平成67年には30,822人まで減少する見込みです。これと同時に、年少人口及び生産年齢人口の減少と老年人口の増加により、少子高齢化が一段と進展する見通しです。また、本町には多くの外国人が居住していますが、今後の社会経済情勢などの影響により、居住者数が変化する可能性もあり、外国人を含めた人口推移については予測が困難であるという課題があります。

このような人口減少・世代構成の変化により、学校・教育系施設や子育て支援施設、高齢者福祉施設等へのニーズも変化することが予想されます。

今後、こうした町民ニーズの変化に適切に対応するためにも、公共施設等について、施設の存続や規模の見直しのほか、施設機能の複合化等を検討していく必要があります。

(2) 公共建築物の老朽化

一般的に、築30年を超える施設は老朽化が顕著に現れてくるため、大規模改修が必要とされますが、本町の公共施設をみると、建築後30年を経過した床面積については全体の6割を占めています。特に、学校・教育施設や公営住宅では、それぞれ7割以上の割合で建設後30年を経過しているなど、高い老朽化率となっています。

このように、公共建築物の多くで老朽化が進む中、安全性を確保するための計画的な修繕を行うほか、施設の必要性等を判断し、更新(建替え)の可否等の今後のあり方を検討していく必要があります。

(3) 公共建築物の更新時期の集中及びインフラの更新

「大泉町公共施設白書」策定時(平成28年3月)における、本町が保有する公共建築物を、耐用年数経過後に同じ規模(延床面積)で更新(建替え)すると仮定した場合、平成28年度から平成67年度の40年間における更新等費用の年平均金額は12.0億円と、過去5年間(平成23年度～27年度)における公共建築物の更新等費用と比べ、1.3倍程度の支出が必要となります。また、平成40年代後半から平成60年頃にかけて、更新時期が集中し、多大な財政負担を強いられる可能性があります。

加えて、インフラについても更新等費用が必要となるため、それらを加味した上で、公共施設等の更新問題に対応していくことが必要です。

(4) 公共建築物の重複及び配置

公共建築物については、社会教育施設の配置が南小学校区、北小学校区に集中しているものの、比較的バランスよく配置されています。ただし、人口減少や少子高齢化が進展することが予想される中、配置状況についても、人口構成や住民ニーズに応じて、適宜検討・見直していく必要があります。

(5) 公共施設等にかけられる財源の限界

今後の財政状況をみると、歳入面については生産年齢人口の減少に伴う個人町民税の歳入減が予想される一方で、歳出面では少子高齢化に伴う扶助費等の増額により、義務的経費全体は増えていくものと思われます。

公共施設等の機能を適切に保つための経常的な費用が、毎年度発生していく状況も踏まえ、施設等の更新（建替え）や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討する必要があります。

(6) 公共施設等の再編に関する本町の取組み等

公共施設等の持続可能な運営を検討していくため、本町では、平成28年3月に「大泉町公共施設白書」を策定し、公共施設等が置かれている現状や課題について整理し、総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針や考え方を定めた本計画「大泉町公共施設等総合管理計画」の策定に繋げています。今後は、本計画を踏まえ、公共施設等の保有最適化・長寿命化に向けた最も効果的・効率的な管理運営方法について検討していきます。

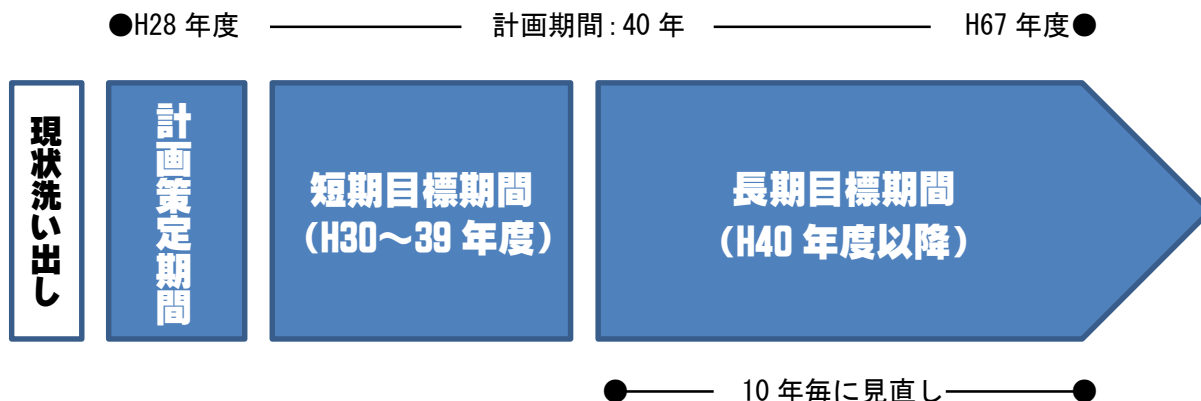
2 計画期間

公共施設等の更新等費用は、将来的に増加が見込まれ、財政面では一段と厳しい運営が余儀なくされます。そのような中、長期的な目標を立て、それに向けて計画的に公共施設等の最適化に取り組んでいくため、計画期間は本計画策定を含む平成 28 年度から平成 67 年度の 40 年間とします。

ただし、財政状況、人口動向等に伴う施設ニーズなどは将来変化していく可能性もあるため、計画を「短期目標期間」と「長期目標期間」に分け、推進していきます。また、「短期目標期間」後については、10 年毎に本計画を見直していくこととします。

- ・ 計画策定期間（平成 28 年・29 年度）
公共施設等の管理に関する基本的方針や、保有最適化・長寿命化を目指した計画策定期間
- ・ 短期目標期間（平成 30～39 年度の 10 年間）
緊急に対応が必要な事項や実現可能性が高い事項の取組み期間
- ・ 長期目標期間（平成 40 年度以降）

図 2-1 計画期間



3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

① まちづくりと連動した公共施設管理の推進

本町では、「大泉町総合計画」と「都市計画マスタープラン」に基づいてまちづくりを進めています。そのため、公共施設等については、これらの計画を踏まえて、持続可能なまちづくりのための拠点とし、地域や施設の特徴を考慮した公共施設マネジメントを推進します。また、本町では、近隣自治体と「両毛広域都市圏総合整備推進協議会」を設立し、公共施設等の相互利用を実施しています。今後も近隣自治体とさらに連携を図り、広域的な視点でまちづくりや公共施設等のあり方について検討していきます。

② 施設保有量の最適化

本町が保有する公共建築物について県内の他の町と人口規模で比較した場合、総延床面積はやや多い状況となっています。今後の人口の変化により、施設に対する町民ニーズも変わることが考えられます。また、厳しい財政運営が予想されるため、公共建築物における利用状況、管理運営方法、需給バランスなどを踏まえ、必要な施設・機能は維持しつつ、縮減や複合化・機能集約を推進することにより、本町に見合った適切な施設保有量を検討していきます。

③ 計画保全（予防保全）による長寿命化

建設後30年以上を経過する公共施設等が全体の約6割を占めており、多くの施設で老朽化が進んでいます。こうした中、これまでの“不具合が生じてから修繕を行う”という「事後保全」の維持管理に加え、計画的に適切な維持管理を行う「予防保全¹³」の考え方を取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく保全を実施し、公共施設等の長寿命化¹⁴を推進します。これにより、維持修繕や更新（建替え）にかかる財政負担を軽減するとともに、公共施設等を安全に、かつ安心して利用できるよう、長期的視点から管理していきます。

④ 町民ニーズに対応した施設の活用

これまでは主に人口増加に対応するため、様々な公共施設等を整備してきましたが、今後は、少子高齢化の進展等により、施設需要や公共サービスに対する町民ニーズが変化することが考えられます。こうした町民ニーズの変化に合わせ、提供すべき機能に合わせた公共施設等の見直しを行います。また、施設の整備や改修に際しては、防災対応や環境負荷の低減、ユニバーサルデザイン¹⁵の考え方を取り入れていきます。

¹³ 損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図ること

¹⁴ 建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと

¹⁵ 文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異及び障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）としていくこと

⑤ 民間活力を生かした取組の推進

公共施設等の管理運営に際しては、PPP¹⁶／PFI¹⁷の活用等、民間企業などが持っている資金、ノウハウを活用し、町民満足度の高い公共サービスの提供を図りながら計画的かつ効率的な取組みの推進に努めます。

表 2-1 PPP の手法・取組み

PPP の手法・取組み	概要
PFI	事業者は民間資金により、公共施設等の整備を行い、長期包括的に運営を行う。
指定管理者制度	事業者は、「公の施設」の運営について、包括的に管理を代行する。
市場化テスト	各種公共サービスについて入札を通じ、民間に委託等を行う。
包括的民間委託	民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託する。

⑥ インフラに関する取組み

本町では、「大泉町橋梁長寿命化修繕計画」、「大泉町公園施設長寿命化計画」などインフラに関する関連計画を策定して、計画的かつ効率的な管理を行い、維持・修繕に係る費用の縮減に取り組んでいます。今後もこれらの取組みを引き続き行い、安全性の確保や長寿命化を推進します。

¹⁶ Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの

¹⁷ Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のこと

(2) 実施方針

① 点検・診断等の実施方針

- ・公共施設等を安全に、かつ安心して利用していただく観点から、定期的に点検を実施します。また、点検・診断等の実施結果を蓄積することで、公共施設等の状況を全庁的に把握し、必要な修繕などを適切な時期に実施できるよう努めます。
- ・公共施設等の劣化状況を早期に発見して、その後の対応ができるように、簡易劣化診断の仕組みづくりを進めていきます。

② 維持管理・修繕・更新（建替え）等の実施方針

- ・公共施設等の重要度や劣化状況等に応じて長期的な視点で、計画的に改修・更新（建替え）を進めていきます。
- ・今後も維持していく公共施設等については、中長期的な改修・更新計画を策定することを検討します。また、管理上の課題について適時の把握に努め、今後の修繕計画の策定に役立てます。
- ・管理運営にあたっては、PPP/PFI の活用に向けて検討するほか、引き続き民間委託や指定管理者制度の導入の推進を図るなど、施設毎に適した運営方法を検討していきます。
- ・適切な維持管理等を継続していくための財源を確保するため、必要に応じて受益者負担の見直しを行っていきます。
- ・人口動態や社会情勢の変化に伴う町民ニーズに柔軟に対応していくため、施設の更新（建替え）時には、用途変更を行いやすい設計にするなどの工夫を検討していきます。

③ 安全確保の実施方針

- ・点検・診断等により危険性が高いと認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全の確保に努めます。
- ・安全確保への対応の優先度については、地域防災計画における防災拠点の位置付けの有無、町民の利用状況等を勘案します。
- ・安全確保が難しく、今後維持していくことが困難な公共施設等については、町民の安全確保の観点から、供用廃止等の対応を適時適切にとっていきます。

④ 耐震化の実施方針

- ・本町では、多くの公共建築物で耐震性を確保しています。耐震診断が未実施の公共建築物については、今後の更新（建替え）及び再配置の検討とあわせ、耐震性の確保に努めます。
- ・耐震補強に際しては、施設の目的及び用途、避難所機能などを踏まえ、工事等の優先順位を検討していきます。

⑤ 長寿命化の実施方針

- ・建物構造や現在の建物の状況等を把握するとともに、施設類型ごとの管理に関する基本方針等を踏まえ、公共施設等の保有最適化・長寿命化に努めます。
- ・持続可能な財政を維持しながら、必要な行政サービスを提供するため、予防保全の観点から修繕・改修を行い、ライフサイクルコスト¹⁸の最小化に努めます。

⑥ 統合や廃止等の推進方針

- ・公共建築物の更新等費用の試算結果によると、将来、更新（建替え）に必要な財源が不足していることが明確となりました。そのため、財政的な対応を検討するとともに、公共建築物の統廃合などを検討して総量縮減を図る必要があります。
- ・公共施設等の見直しにあたって、総量縮減は財源確保の一つの手段であることを捉え、単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設等の状態に囚われない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。
- ・1つの公共建築物に複数の機能を集約することも検討します。
- ・少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化を十分加味した公共施設等の再編を検討します。
- ・近隣市町村との広域連携を検討・推進していき、広域の観点から公共施設等のあり方を検討していきます。
- ・当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・公共施設マネジメントに関して、総合的かつ計画的に管理が行えるように、全庁的な取組体制を構築します。
- ・職員一人ひとりが、所属を越えて、総合的な視点で公共施設マネジメントに取り組んでいきます。また、職員研修を行い、意識の向上を図ります。

¹⁸ 建築物が整備されてから解体されるまでに発生する総合的な費用（建設費、運営費、保全費、修繕・更新費など）のこと

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 社会教育施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

社会教育施設は、社会教育の拠点として設置されている公民館（2施設）及び図書館（1施設）と、地域住民のスポーツ及び文化活動による住民交流を図ることを目的に設置されている交流センター（2施設）から構成されています。

【公民館】

公民館は建設後42年、公民館南別館は36年が経過しており、老朽化の進行が著しい状況です。2施設ともに、昭和56年以前の旧耐震基準に基づき設計されていますが、耐震診断及び耐震補強工事により耐震性は確保されています。また、2施設ともに災害時の避難所としての機能を担っていることから、今後の老朽化対策が課題となります。

【図書館】

図書館は、新耐震基準に基づき設計されており、耐震性が確保されています。建設後26年が経過しており、今後、大規模修繕の時期を迎えます。また、町内唯一の図書館であるため、大規模修繕とあわせ、施設機能の向上を検討する必要があります。

【交流センター】

南中学校交流センター・北中学校交流センターともに新しい施設であるため、状態は比較的良好です。施設は南・北中学校の敷地内にあり、日中は生徒に、夜間は住民に利用されています。そのため、長期間にわたり施設が使用可能なように維持管理に取り組んでいくことが求められています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

【公民館】

施設の耐震化は確保されているものの、老朽化が進んでおり、利用者への安全確保の観点から予防保全による施設管理を推進します。また、本町の特色である地域公民館と深く結びついている唯一の町公民館として、施設機能の向上を推進します。なお、更新（建替え）時には、他の施設との機能集約を含めた検討を行います。

【図書館】

老朽化の進行が比較的遅く、施設の状態が良好なことから、今後迎える大規模修繕とあわせて、他の施設との再編や施設機能の向上を検討し、施設の長寿命化を図ります。

【交流センター】

施設が比較的新しく老朽化が進んでいないことから、今後、計画的な点検・修繕を実施しながら、施設の長寿命化を図ります。

表 3-1 社会教育施設一覧

No	小分類	名称	築年数	建設年度	延床面積 (㎡)	主たる建物の構造種別
1	公民館	公民館	42年	S48	1,981.0	鉄筋コンクリート
2		公民館南別館	36年	S54	1,344.0	鉄筋コンクリート
3	図書館	図書館	26年	H元	2,052.0	鉄筋コンクリート
4	交流センター	南中学校交流センター	7年	H20	2,093.0	鉄骨鉄筋コンクリート
5		北中学校交流センター	9年	H18	2,030.0	鉄骨鉄筋コンクリート
合計					9,500.0	

2 生涯学習施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

生涯学習施設は、文化むら（1施設）を有しており、町民文化の創造と振興に寄与することを目的に設置された施設です。

文化むらは、新耐震基準に基づき整備されており、耐震性が確保されています。また大ホール棟は建設後26年、展示ホール棟は24年が経過していることから、今後、大規模修繕が必要となってくるものが想定されます。加えて、ホールなどの機能を有していることから、他施設と比較して施設に係る維持管理費用が多額であるという課題があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

老朽化の進行に伴い、計画的な点検・修繕を行います。また、当該施設は、各世代の町民が日常的に利用できる施設であるため、人口推移及び人口構成の変化に伴う利用者ニーズの変化は想定されないものの、今後の利用状況や劣化状況に合わせて、施設機能の集約や運営方法の見直しを適宜検討します。

表 3-2 生涯学習施設一覧

No	小分類	名 称	築年数	建設年度	延床面積 (㎡)	主たる建物の構造種別
1	生涯学習施設	文化むら大ホール棟	26年	H元	9,378.0	鉄筋コンクリート
		文化むら展示ホール棟	24年	H3		鉄筋コンクリート
合計					9,378.0	

3 スポーツ系施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

スポーツ施設は、町民のスポーツ活動及びレクリエーション活動の推進により町民の生活の質向上を図るために、いずみ総合公園（町民体育館、町民野球場、いずみサッカー場）に加えて、大泉町社会体育施設の設置及び管理に関する条例に基づき西体育館ととね運動場を設置しています。

いずれの施設も建設後 20 年以上が経過しており、今後の老朽化に伴う大規模修繕が必要な状況です。町民体育館及び西体育館は、昭和 56 年以前の旧耐震基準に基づき設計されていますが、耐震診断及び耐震補強工事を実施しており耐震性は確保されています。また、災害時の指定避難所に位置づけられており、今後の老朽化に伴う安全確保の対策が課題となります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

今後、スポーツ施設の老朽化の進行に伴う施設のあり方を検討するにあたっては、利用者数と運営コストのバランスを鑑みて、適正な施設配置の方針を検討する必要があります。

町民体育館、町民野球場及びサッカー場は、町民のスポーツ活動の拠点であることから、近隣学校施設の開放など、他施設の利活用の可能性を含めて、今後の施設更新（建替え）の可否を検討します。

表 3-3 スポーツ施設一覧

No	小分類	名称	築年数	建設年度	延床面積 (㎡)	主たる建物の構造種別
1	スポーツ施設	いずみ総合公園町民体育館	36 年	S54	5,308.7	鉄筋コンクリート
2		いずみ総合公園町民野球場	23 年	H4	1,987.1	鉄筋コンクリート
3		いずみ総合公園いずみサッカー場	20 年	H7	194.5	鉄筋コンクリート
4		西体育館	42 年	S48	780.0	鉄骨造
5		とね運動場	-	-	0	
合計					8,270.3	

※とね運動場は、土地を国から借用しています。また、とね運動場内には、公共建築物がないため、床面積が 0 ㎡となっています。

4 産業系施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

産業系施設は、いずみの杜（1施設）を有しており、勤労者の健康増進と福祉の向上を図るとともに世代間及び地域間交流の促進を目的に設置しています。当該施設は、管理棟、多目的棟、リフレッシュ棟、沐浴棟、タワー棟、倉庫から構成されています。

いずみの杜は、新耐震基準に基づき平成12年に整備されており、耐震性は確保されています。建設後15年が経過しており、施設の状態が比較的に良好な状況であるものの、建設後30年までに、大規模な施設改修や修繕の要否ならびに更新（建替え）のタイミングの検討が必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

老朽化に伴い、今後の施設の管理方針を検討するにあたっては、利用者数と運営コストのバランスを鑑み、適正な施設機能や運営方法の見直しを適宜検討します。また、類似機能を有する他の施設との機能集約を含めた施設再編を検討する必要があります。

表3-4 産業系施設一覧

No	小分類	名称	築年数	建設年度	延床面積 (㎡)	主たる建物の構造種別
1	勤労複合福祉施設	いずみの杜	15年	H12	3,941.7	鉄骨造
合計					3,941.7	

5 学校・教育系施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

学校・教育系施設は、学校教育法に基づく小学校（4校）と中学校（3校）から構成されています。小学校は1校平均500人の児童数となっており、西小学校を除く3小学校で児童数の減少が続いています。また、中学校は1校平均350人の生徒数となっており、各中学校ともに近年の生徒数は横ばいの状況が続いています。

全ての小学校・中学校で、建設後30年以上経過した建物があり、また教育研究所も建設後37年経過していることから老朽化の進行が著しい状況です。南小学校、北小学校及び西小学校、南中学校の一部の建物は、昭和56年以前の旧耐震基準に基づき設計されていますが、耐震診断及び耐震補強工事により耐震性は確保されています。小学校・中学校は災害時の避難所の機能を担っていると同時に、児童・生徒に対する安全性確保の観点から、今後の老朽化対策が課題となります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

一部の学校においては、人口増が見込まれるため、増築の検討を行いますが、本町が策定した人口ビジョンでは、今後、年少人口の減少が続いていくことが推計されており、児童・生徒の状況に見合った施設運営を行う必要があります。将来、小学校及び中学校において、児童・生徒数に対する必要保有面積に変更が生じる状況になった場合、学校教育活動に支障がない範囲で有効活用を検討します。

小学校・中学校は、児童・生徒が日常的に使用する施設であるため、耐震性や安全確保については特に配慮する必要があります。今後、老朽化がさらに進行する施設もあることから、計画的に修繕・更新（建替え）を進めます。

また、小学校・中学校は、公共施設の中でも大規模な施設であり、地域の中核的な施設であることから、更新（建替え）を行う際には、周辺施設の機能の複合化を図るなどの検討も併せて行います。

教育研究所は、今後、さらに老朽化が進むため、速やかに今後の施設のあり方についての検討を行います。

表 3-5 学校・教育系施設一覧

No	小分類	名称	築年数	建設年度	延床面積 (㎡)	主たる建物の構造種別
1	小学校	南小学校	40年、39年、34年	S50、S51、S56	7,861.0	鉄筋コンクリート
2		北小学校	39年、38年、36年	S51、S52、S54	8,535.0	鉄筋コンクリート
3		西小学校	45年、43年、37年、 26年、24年	S45、S47、S53、 H元、H3	6,510.0	鉄筋コンクリート
4		東小学校	33年、28年、20年	S57、S62、H7	6,532.0	鉄筋コンクリート
5	中学校	南中学校	36年、11年、4年	S54、H16、H23	7,063.0	鉄筋コンクリート
6		北中学校	35年、34年、0年	S55、S56、H27	7,867.0	鉄筋コンクリート
7		西中学校	30年	S60	7,700.0	鉄筋コンクリート
8	その他教育施設	教育研究所	37年	S53	274.7	木造
合計					52,342.7	

6 子育て支援施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

子育て支援施設は、保育園と児童館を設置しています。

町内の認可保育園のうち、町が運営する保育園は3施設あり、いずれも建設後20年以上経過しています。

児童館は、町内に4施設あり、指定管理者制度を導入しています。南児童館及び東児童館は、建設後20年以上、西児童館及び北児童館は建設後30年以上が経過しています。

保育園・児童館とも、利用する子どもたちの安全の確保を最優先としながら、今後の大規模な施設改修や修繕の方針、ならびに更新（建替え）時期の検討を行うことが必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

一部の小学校区においては、人口増が見込まれるため、児童館の増築の検討を行いますが、本町が策定した人口ビジョンでは、今後、年少人口の減少が続いていくことが推計されており、学校・教育系施設と同様に、園児・児童の状況に見合った施設運営を行う必要があります。将来、各施設において余剰スペースが生じる状況になった場合、保育活動に支障がない範囲で有効活用を検討します。

今後、施設の老朽化がさらに進行することから、大規模修繕や更新（建替え）費用が近いうちに発生する可能性があります。その費用負担を軽減するためにも、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を実施していきます。

また、子ども・子育て支援新制度の動向に注視しながら、民間施設の活用を含め保育需要に見合った施設の適正配置ができるよう、運営主体のあり方も含めて検討します。

表3-6 子育て支援施設一覧

No	小分類	名 称	築年数	建設年度	延床面積 (㎡)	主たる建物の構造種別
1	保育所	南保育園	28年	S62	883.2	鉄筋コンクリート
2		北保育園	26年	H元	1,073.8	木造
3		西保育園	24年	H3	692.3	木造
4	児童館・学童クラブ	南児童館 (第2学童棟含む)	29年	S61	651.4	鉄筋コンクリート
5		北児童館	34年	S56	534.4	鉄筋コンクリート
6		西児童館	31年	S59	486.0	鉄筋コンクリート
7		東児童館 (第2学童棟含む)	24年	H3	697.7	鉄筋コンクリート
8		北児童館第2学童棟	0年	H27	139.1	木造
9		西児童館第2学童棟	6年	H21	139.1	木造
合計					5,297.0	

7 保健・福祉施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

保健・福祉施設は、高齢者の交流や健康の増進などを目的とした高齢者福祉施設（4施設）、障害者等の活動を支援し福祉の向上を図るための障害者福祉施設（3施設）、町民の健康の増進及び福祉サービスの向上を目的とした保健施設（1施設）で構成されています。

【高齢者福祉施設】

老人福祉センターは、耐震性は確保されているものの、建設後40年以上が経過しており、老朽化が進んでいる状況です。各高齢者ふれあいセンターにおいては、近年に整備された施設が多く、利用者数は増加傾向です。

【障害者福祉施設】

障害者福祉施設は、近年に建設された施設が多く、比較的状态が良い状況です。しかし、地域活動支援センターは、建設後26年を経過しており、今後、大規模修繕の時期を迎えます。本施設は、町内における障害者福祉施設の拠点であることから、引き続き長期間にわたり使用可能なように維持管理に取り組むことが求められています。

【保健施設】

保健福祉総合センターは、町の保健福祉関係の手続き、相談窓口、健康診断や各種検診会場及び保健福祉団体の活動の場として多岐にわたり利用されている施設です。また、災害対策本部代替施設や災害時の福祉避難所にも位置づけられています。本施設は、平成21年に旧保健センター（昭和60年建設）に増設する形で建設され、良好な状態を保っています。今後は、社協棟（旧保健センター）と健診棟（増設施設）の築年数の相違を踏まえながら計画的な修繕を進めるとともに、利用状況を踏まえ、施設の有効活用について検討する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

【高齢者福祉施設】

老人福祉センターは、今後、施設の老朽化がさらに進行するため、利用者への安全確保の観点から予防保全による施設管理を推進します。また、各高齢者ふれあいセンターは、状態が良好なことから、計画的な修繕・更新（建替え）を行うとともに、利用状況を踏まえ、民間事業者によるサービスの活用などを考慮して施設機能の集約や施設の有効活用を検討します。

【障害者福祉施設】

心身障害者等デイサービスセンター及び障害児（者）集団活動訓練施設は、比較的新しい施設であることから、今後、計画的な点検・修繕を実施しながら、施設の長寿命化を図ります。

また、老朽化が進んでいる地域活動支援センターについては、今後、大規模修繕の時期を迎えるため、利用状況等を踏まえて、機能向上や施設の有効活用を検討します。

【保健施設】

老朽化の進行が比較的遅く、施設の状態が良好なことから、今後迎える大規模修繕とあわせて、他の施設との再編や施設の機能向上を検討し、施設の長寿命化を図ります。

表 3-7 保健・福祉施設一覧

No	小分類	名 称	築年数	建設年度	延床面積 (㎡)	主たる建物の構造種別
1	高齢者福祉施設	老人福祉センター	41 年	S49	868.5	鉄筋コンクリート
2		高齢者ふれあいセンター寄木戸	11 年	H16	415.7	鉄骨造
3		高齢者ふれあいセンター北小泉	10 年	H17	380.9	木造
4		高齢者ふれあいセンター吉田	-	-	0	鉄骨造
5	障害者福祉施設	地域活動支援センター	26 年	H 元	458.1	木造
6		心身障害者等デイサービスセンター	14 年	H13	153.2	木造
7		障害児（者）集団活動訓練施設	13 年	H14	143.0	木造
8	保健施設	保健福祉総合センター	30 年 6 年	S60 H21	3,165.5	鉄筋コンクリート 鉄骨造
合計					5,584.9	

※老人福祉センターは土地を国から借用しています。

※高齢者ふれあいセンター吉田は町が所有していない賃借施設のため、床面積が 0㎡ となっています。

8 行政系施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

行政系施設は、各種行政サービスの拠点である庁舎と、地域防災活動の拠点となる消防施設に大別されます。

【庁舎】

庁舎は、建設後 40 年以上を経過しており、老朽化が進行していることに加え、現在の耐震基準に適合しない部分もあります。また、地域防災計画においては、災害対策本部を設置し町内全域の災害対策を行う拠点として位置づけられています。これらを踏まえ、確実な維持管理を行いながらも、長寿命化、耐震補強工事もしくは更新（建替え）等、安全性を確保するための適正な方法を検討していく必要があります。

【消防施設】

消防施設は、大泉消防署、大泉消防署城之内出張所、消防団詰所（14 施設）を設置しています。

大泉消防署及び大泉消防署城之内出張所は、太田市への事務委託により管理運営を行っており、単独での管理運営は多額の経費がかかることから、今後も太田市との連携を継続していく必要があります。

消防団詰所は、各地域に多数あり、有事における消防活動に備えています。消防団詰所の半数以上にあたる 10 施設で、建設年数 30 年以上が経過しており、大規模な施設改修や修繕等の要否ならびに更新（建替え）のタイミング等の検討が今後の課題となります。また、各施設は、比較的小規模な施設ですが、対象となる施設が多いため、計画的な修繕・更新（建替え）を実施することが必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

【庁舎】

庁舎は、行政サービスや災害対策を行う拠点として今後も必要不可欠な施設であることから、安全確保の観点を重視しつつ、耐震補強工事や更新（建替え）について検討します。あわせて行政サービスの効率化や町民の利便性向上のため、最適な施設規模や他の施設との集約化を含めた庁舎のあり方を検討します。

【消防施設】

大泉消防署及び大泉消防署城之内出張所は、消防能力を維持していく観点から、計画的に点検や改修等を行います。特に大泉消防署については、建設後 24 年が経過しているため、老朽化対策を進めるとともに、大規模修繕の時期について検討します。

また、地域の消防団員が使用する消防団詰所は、その組織的課題として、少子高齢化や人口減少、雇用環境の変化を要因とした団員減少などに対応するための組織再編の検討が必要となっており、それに合わせた消防団詰所の配置の検討を進めていきます。

表 3-8 行政系施設一覧

No	小分類	名 称	築年数	建設年度	延床面積 (㎡)	主たる建物の構造種別
1	庁舎	庁舎	41 年	S49	7,182.0	鉄骨鉄筋コンクリート
2	消防施設	大泉消防署	24 年	H3	1,035.3	鉄骨造
3		大泉消防署城之内出張所	0 年	H27	554.6	鉄骨造
4		大泉消防団第 1 分団第 1 部	10 年	H17	105.4	鉄骨造
5		大泉消防団第 1 分団第 2 部	4 年	H23	104.9	鉄骨造
6		大泉消防団第 2 分団第 1 部	11 年	H16	86.2	鉄骨造
7		大泉消防団第 2 分団第 2 部	31 年	S59	39.7	木造
8		大泉消防団第 2 分団第 3 部	34 年	S56	39.7	木造
9		大泉消防団第 3 分団第 1 部	35 年	S55	40.0	木造
10		大泉消防団第 3 分団第 2 部	36 年	S54	47.6	鉄骨造
11		大泉消防団第 3 分団第 3 部	23 年	H4	47.5	木造
12		大泉消防団第 3 分団第 4 部	32 年	S58	40.1	木造
13		大泉消防団第 4 分団第 1 部	33 年	S57	39.7	木造
14		大泉消防団第 4 分団第 2 部	37 年	S53	41.4	木造
15		大泉消防団第 4 分団第 3 部	38 年	S52	46.3	木造
16		大泉消防団第 4 分団第 4 部	31 年	S59	41.4	木造
17	大泉町消防団ラッパ隊詰所	34 年	S56	39.7	木造	
合計					9,531.5	

9 公営住宅

(1) 現状や課題に関する基本認識

町営住宅は、町内に13団地(616戸)を設置しており、すでに耐用年数を迎えた施設が多くあります。全13団地の入居率は、約82.0%(平成27年度実績)となっており、比較的高い水準を維持しています。しかし、新しい住宅を有する一部の団地空家への応募が集中している状況です。

小規模かつ木造・コンクリートブロック造の施設は、老朽化が顕著であることに加え、水周りの設備やインフラの整備が不十分であることから、新規の居住ニーズがさらに少なくなることが想定されます。現状では、昭和46年以前の木造住宅、ブロック造の簡易耐火構造平屋建の住宅については、現入居者が退去した時点で、取り壊しを行っています。このような退去や除却により、空き家や空き地の増加に伴う維持管理費用が増加傾向にあるため、効率的な施設管理が求められています。

更新(建替え)にあたっては、大規模な施設に集約するなど、施設の更新(建替え)に係る費用対効果の観点からも施設配置のあり方を検討する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

人口減少や社会構造の変化に伴い、空き家の増加などが予想されており、これら民間ストックの活用を視野に入れたソフト面からの効率的・効果的な住宅施策のあり方を検討します。人口動態や県営住宅、民間住宅の保有量を踏まえた適切な施設総量を検討し、既存住宅の計画的な長寿命化を図るとともに、老朽化の進んだ町営住宅の廃止や集約を検討します。

表3-9 公営住宅一覧

No	小分類	名称	築年数	建設年度	延床面積 (㎡)	主たる建物の構造種別
1	公営住宅	駒見	55年	S35	268.3	木造
2		松下	54年	S36	424.5	木造
3		間之原	51年～53年	S37～S39	1,276.5	木造
4		吉田南	44年～50年	S40～S46	613.1	木造、簡易耐火構造
5		丘山	44年～47年	S43～S46	2,521.5	木造、簡易耐火構造
6		谷向	37年～43年	S47～S53	3,326.3	簡易耐火構造
7		坂田	40年～41年	S49～S50	2,507.3	簡易耐火構造
8		古氷	38年～39年	S51～S52	2,656.4	簡易耐火構造
9		長沼	31年～36年	S54～S59	9,053.3	中層耐火構造
10		寿崎東	29年～30年	S60～S61	2,370.3	中層耐火構造
11		寿崎(建替団地)	23年～25年	H2～H4	1,610.4	中層耐火構造
12		富士之越(建替団地)	19年～21年	H6～H8	1,942.8	中層耐火構造
13		吉田北(建替団地)	7年～13年	H14～H20	4,065.6	中層耐火構造
合計					32,636.3	

10 環境衛生施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

し尿処理施設の衛生センターは、町民の暮らしに不可欠な施設です。本施設は、昭和56年以前の旧耐震基準に基づき設計されていますが、耐震診断の結果、耐震性は確保されています。一方で、建設後35年が経過し、し尿処理設備については整備計画に基づき更新工事を実施していますが、施設については大規模修繕等が未実施のため、今後の老朽化対策が課題となります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

今後の計画的な点検・修繕・維持補修により、ライフサイクルコストの削減と施設の長寿命化を図るとともに、今後は施設管理を含めた包括的業務委託など民間活力の活用を検討し、運営の効率化を図ります。

表3-10 環境衛生施設一覧

No	小分類	名称	築年数	建設年度	延床面積 (㎡)	主たる建物の構造種別
1	し尿処理施設	衛生センター	35年	S55	3,050.6	鉄筋コンクリート
合計					3,050.6	

11 その他

(1) 現状や課題に関する基本認識

その他施設は、東小泉駅前に設置されている安全センターをはじめとした各種支援施設（6施設）、公衆トイレ（20施設）、大泉町公園墓地内の管理棟（1施設）にて構成されています。

公衆トイレは、公園内に17施設が設置されており、多くの施設が建設後30年以上経過しているため、老朽化対策の検討が必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

今後さらに老朽化が進むため、各施設について計画的な修繕を行います。老朽化が進行している施設は、町民ニーズや住民の利便性を考慮して、今後の施設更新（建替え）について検討を行います。また、施設更新（建替え）にあたっては他の施設との統廃合や他施設でのサービス提供など、今後の施設方針もあわせて検討します。

表3-11 その他一覧

No	小分類	名称	築年数	建設年度	延床面積 (m ²)	主たる建物の構造種別
1	その他	東小泉駅前安全センター	10年	H17	54.6	鉄骨造
2		多文化共生コミュニティセンター	36年	S54	-	鉄筋コンクリート
3		住民活動支援センター	36年	S54	-	鉄筋コンクリート
4		ファミリーサポートセンター	36年	S54	-	鉄筋コンクリート
5		障害者相談支援センター	30年	S60	-	鉄筋コンクリート
6		消費生活センター	41年	S49	-	鉄骨鉄筋コンクリート
7	公衆トイレ等	分水堀緑道公衆便所	18年	H9	8.5	鉄骨造
8		城之内公園公衆便所（西側）	35年	S55	15.8	鉄骨造
9		城之内公園公衆便所（東側）	17年	H10	22.7	鉄骨造
10		志部公園公衆便所	36年	S54	6.7	鉄筋コンクリート
11		坂田第1公園公衆便所	38年	S52	6.1	鉄筋コンクリート
12		坂田第2公園公衆便所	38年	S52	6.1	鉄筋コンクリート
13		いずみ総合公園公衆便所（駐車場西側）	37年	S53	19.2	鉄骨鉄筋コンクリート
14		いずみ総合公園公衆便所（サッカー場北側）	13年	H14	7.7	その他（軽量鉄骨造）
15		いずみ総合公園公衆便所（南側）	17年	H10	8.8	その他（軽量鉄骨造）
16		仙石森ノ前公園公衆便所	22年	H5	8.0	その他（軽量鉄骨造）
17		御正作公園公衆便所（北側）	23年	H4	8.6	その他（軽量鉄骨造）
18		御正作公園公衆便所（南側）	29年	S61	19.2	鉄筋コンクリート
19		大泉中央公園公衆便所（身障者用）	37年	S53	5.6	鉄骨鉄筋コンクリート
20		大泉中央公園公衆便所	37年	S53	34.5	鉄骨鉄筋コンクリート
21		南公園公衆便所	10年	H17	50.8	鉄筋コンクリート
22		いずみ緑道公衆便所	33年	S57	27.4	鉄筋コンクリート
23		いずみ緑道北延長公衆便所	23年	H4	22.0	その他（軽量鉄骨造）
24		西小泉駅前公衆便所	40年	S50	50.2	鉄筋コンクリート
25		東小泉駅前公衆便所	29年	S61	25.6	鉄骨造
26		図書館前公衆便所	30年	S60	26.0	鉄筋コンクリート
27	墓地	公園墓地管理棟	9年	H18	46.0	木造
合計					480.1	

※多文化共生コミュニティセンター、住民活動支援センター、ファミリーサポートセンターは公民館南別館内、障害者相談支援センターは保健福祉総合センター内、消費生活センターは庁舎内に設置されているため、延床面積は記載されていません。

12 インフラ施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

【道路】

道路は、日常生活や経済活動を行うためのインフラであり、町民生活の基盤となるものです。部分的に幅員の狭い道路については、渋滞の発生原因や安全性確保のために改善が求められています。

町民の安全で安心な生活を支えるためには、今後も継続的に拡幅などの道路改良を計画的に実施する必要があります。また、今後長期にわたり、町民に安定的な安全サービスを提供できるように、計画的な維持管理の実施と管理コストの平準化への取組みが課題となります。

【橋りょう】

本町が保有している橋りょうは61橋あり、橋長5m以上の橋りょう43橋のうち、今後20年以内に供用年数が50年を経過するものは、4割に達します。今後、老朽化に伴う修繕、更新等に係る財源確保が課題となります。

財政状況が厳しさを増す中、老朽化が進む橋りょうを長期にわたり活用するためには、効率的かつ適正な維持管理の実施と管理コストの平準化が必要となります。

【下水道】

本町は、下水道の普及拡大に向け、施設の整備を積極的に進めています。また、施設の老朽化に伴う維持管理や大規模災害に備えた対策も求められています。今後も、町民が衛生的な生活を継続できるように施設の長寿命化、耐震化、管理コストの平準化への取組みが必要となります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

【道路】

広域幹線道路との接続性や住宅エリアの生活道路の安全性向上を図るために、道路改良や路面改修を計画的に推進します。また、事故防止のため道路状況を的確に把握します。

【橋りょう】

橋りょうについては、5年に1回の頻度で定期点検を実施し、橋りょうの状態について適切であるか評価します。また、「大泉町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防保全的な取組みを行い、橋りょうの長寿命化を図るとともに、利用者の安全確保等に努めます。

【下水道】

下水道施設については、公共用水域の水質保全と適切な維持管理による安定的なサービスを提供できるよう、平成32年度から地方公営企業法に適用した公営企業会計へ移行し、計画的な整備や更新、補修を行い、効率的な運営を維持するとともに施設機能の状態を健全に保ちます。あわせて、公営企業を継続して経営し、住民生活に必要な不可欠なサービスを提供していくための経営戦略を策定していきます。

13 公園

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町は、都市公園を40か所（街区公園31、近隣公園6、総合公園1、緑道2）設置しています。

公園を設置することによる効果は、防災や、住民の健康の維持増進、文化活動等の余暇活動の促進、地域コミュニティ形成の支援など多岐にわたり、住民の生活の質向上に資する重要な公有施設となっています。

本町における都市公園は、設置から30年以上経過した公園が約半数を占めており、安全で安心した公園利用ができるよう公園設備の老朽化対策や、更新時期の検討が今後の課題です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

都市公園の長期的かつ効率的な維持管理を実現すべく「大泉町公園施設長寿命化計画」に基づき、適切な管理運営を進めています。

大規模な都市公園（近隣公園、総合公園）については、民間活用による効率的・効果的な管理を進めていきます。また、多様な施設を有した総合公園は、今後町民ニーズに応じた多様な利用方法が検討できることから、民間事業者等と協働イベントを実施するなど、新たな公園活用の方策を検討します。

小規模な都市公園（街区公園）については、近隣住民との協働・連携による維持管理を推進していきます。

第4章 計画の推進方針（フォローアップ実施方針）

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを活用し、全庁的な施設マネジメントに係る取組みの共有と推進体制の構築を図ります。

2 フォローアップの進め方

本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、評価を実施していきます。進捗状況に関する評価の結果、その他状況の変化等があった場合には、本計画を適宜見直すこととします。

3 町民との情報共有

公共施設マネジメントは、財源の最適配分に関わる事項であり、町民の皆さんに正確な情報を伝え、地域や町民ニーズを汲み取りながら進めていく必要があります。

このため、広報紙や町ホームページを通じ、本計画の進捗状況や、各公共施設等の更新（建替え）の方針等を情報提供していくとともに、町民ニーズの把握に努めます。